

議会報告

猪突猛進!!

発行責任者

後藤 幸吉

住所 常盤南町3番27号

電話 0972-20-0088

市民の皆さん こんにちは

**有言実行をモットーに
ただいま奮闘中!です**

佐伯市民の皆様、市議会議員の後藤幸吉です。皆様は、今の市政をどう思いますか?私には、現市政は非常に危険な方向へと進んでいるように思えてならないのです。

本市が抱える最大の問題は人口の減少。20年後には、今の8万市民が5万人程度まで減るとの

**佐伯市は人口・税収ともに減る
…それなのに**

「身の丈」以上の箱物建設を強行

予測があります。当然、人口が減れば税収も減少します。今、考えるべきは、この現実をしっかりと見据えて、佐伯の身の丈にあった、スリムな市政を構築する事だと、私は考えます。

しかし現市政は、新庁舎に歴史資料館、大手前再開発と、数十億円規模の大型箱物建設を強行、佐伯の身の丈にあわない、巨大施設を作ろうとしています。財源の合併特例債も補助金ではなく、市の借金なのです。国も「子ども手当」2万6000円を支給すると言いますが、手当をもらった子ども達は大人になった時、増税という形で、手当の返済を強いられるでしょう。特例債もそれと同じなのです。市民の皆様、子や孫にツケをまわす市政は改められるべきと思いませんか?皆様の忌憚なきご意見をお寄せ下さい。一般質問等を通じて、市政に活かす事をお約束します。



**子供達が安心して暮らせる
住みよい佐伯を残すため
ごとう幸吉は突進!します**

「官」と「民」は分けて考えるべき！

歴史資料館の一部になる三余館



市が進めようとしている大手前開発構想の問題点は、官の部分（公共施設の建設）と、民の部分（商店街の活性化）が混同されている事です。

民の部分は、地元の地権者組合とまちづくり会社が行政のサポートを受けて進めるべきで、その手段として、今ある商店を集めたビル建設も選択肢の1つではあります。しかし、その事と歴史資料館、コンベンションホール等の公共施設を作る事は別問題です。

私が歴史資料館の建設に賛成できない理由の1つは、今ある三余館を資料館の一部として使う計画になっているからです。市は「三余館がなくなるから、大手前に三余館と同等のコンベンションホールを作る必要がある」と言います。

という事は、資料館を作らなければ、広い駐車場を持ち、使い勝手のよい三余館がこれからも使える。すると、立体駐車場などという使い勝手の悪い駐車スペースしか持てない、コンベンションホールを新しく作る必要もなくなる。さらにホール建設地には、老朽化し、バリアフリーもない文化会館の建て替えも可能になる。資料館の機能は、まな美（旧佐伯信用金庫本店）や、各振興局の空きスペースを活用すれば十分（なお、まともな観光施設を作るため、山際通りの旅館つたや跡地を市が購入する動きがありますが、私は反対です）。国の動向、財政状態を考えても、数十億円規模の事業費を必要とし、その上、完成後は維持管理費を払い続けねばならない公共施設の建設は、絶対必要最小限にとどめるべきと、私は考えます。

- 大手前構想 私が考える
- ① 歴史資料館を作らなければ、三余館が使える
 - ② 三余館があれば、新ホールを作る必要がない
 - ③ ホール建設地に、文化会館の建て替えも可能

合併特例債＝有利な財源とは言うけれど…

特例債も「市の借金」なんです！

市民皆様にはっきり申し上げます。合併特例債を使えば使うほど、市の財政は悪化します。この事は、市町村合併の「優等生」としてもはやされた兵庫県篠山市が、特例債の大盤振る舞いで大型事業を乱発した結果、財政悪化を招いた事で、すでに証明されています。

特例債が有利な財源というのは、国から市に支給される「地方交付税」で、使った額の7割を払ってくれるからですが（簡単に言えば、特例債を10億円使うと、うち7億円は交付税で、残り3億円は市の予算から支払われる訳です）、交付税で支払われるといっても、そのお金はもともと市がもらえるお金ですから、特例債を使えば使うほど、市が自由に使える交付税は減ってしまいます。いうなれば、特例債を使うとは「給料の前借り」と同じこと。今月は豪遊できても、来月は極貧生活…皆様方は、子や孫たちを極貧生活に突き落とす事をお望みになりますか？